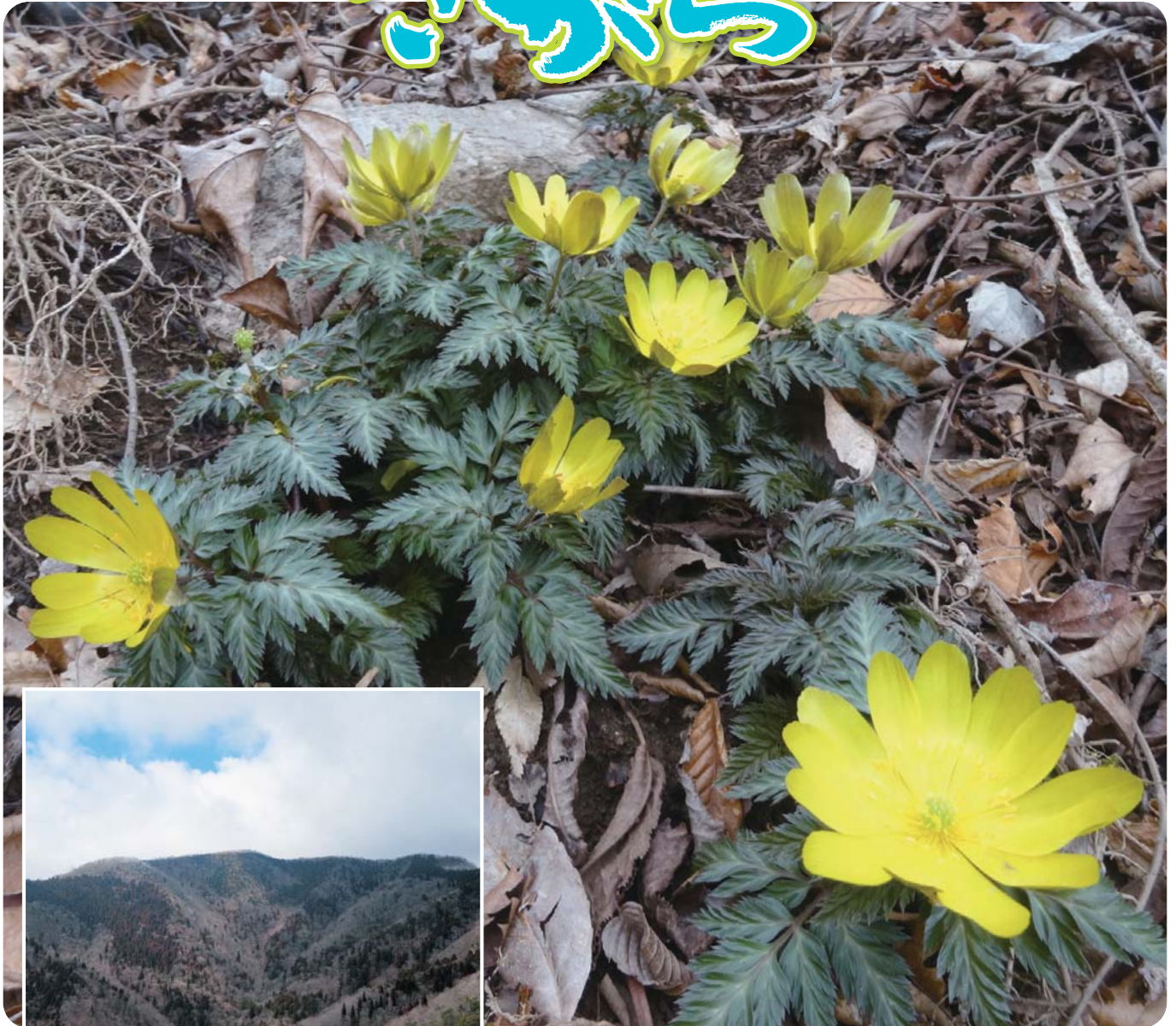


議会だより

27号

2016.4.14

さがら



仰烏帽子山の福寿草



2月定例会 2月18日～23日

目次

- 議会のうごき…………… 3
こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 8

相良村世帯数【1,660 世帯】（平成 28 年 3 月末日現在）

人口…… 4,676 人 男性……2,227 人／女性…… 2,449 人

熊本県町村議長会 第66会定期総会（報告）

県町村議会議長会後援会は2月17日（水）熊本市のホテル熊本テルサで開催されました。

この総会は、毎年開催されるもので、事業報告等、今後の国県に対して町村議会として、要望活動を行う重要な総会であり、提案された議案は全会一致で承認されました。

尚、当日は全国及び県町村議長会の表彰伝達があり、県知事、県議会議員、県町村会長の祝辞を頂き、総会における決議された要望書は、県全町村におよびますが、特に本村に関する事項は次の通りです。



相良村議会議長
友田 政春

記

①球磨川における抜本的な治水対策の促進について要望（球磨郡提出）

（提案理由）

川辺川ダム建設事業は、昭和38年、39年、40年と連続して流域を襲った大水害を機に、流域市町村並びに熊本県の強い要望により計画された事業であり、住民の尊い生命と財産を守るために国家的なプロジェクトとして強力に推進されてきました。

流域の市町村長が一堂に会しての検討する場合は昨年2月3日開催をもって終了し、現在は新たに設置された球磨川治水対策協議会にて協議されているところであり、早急な対策を検討され結論を得られるとともに、取り組みが可能な治水対策については早期に着手されるようお願いいたします。

また、急激に人口減少し、疲弊した五木村ではダム建設を前提として国・県が約束した事業により再建する計画でありましたが、予期せぬ形で中止表明で、再建計画を「五木村の今後の生活再建を協議する場」において協議が重ねられ、24年度から一部実施されているところであります。

つきましては、国、県、市町村管理河川全体の治水安全度を向上され、流域市町村の安心、安全に資する抜本的な治水対策と五木村、相良村四浦地区の再建・振興と、これを確実なものとするための特別立法を含めた対策を講じられますよう要望いたします。

（一部省略）物が完成後、平成4年に一部オープンした。経営は、JAさがえ西村山。生産部会が協議会を設け協力している。

②球磨地域幹線道路網の整備促進について要望（球磨郡提出）

（提案理由）

球磨地域は、四方を山に囲まれた盆地であり、人吉市を含めて約9万人が暮らす、恵まれた自然の中で農業や林業、さらに神社仏閣を中心にした中世文化を色濃く残す地域であります。

地域の物流や都市住民との交流の多くは、道路交通によって支えられておりますが、地形的な制約も多く国道、県道ともに整備が遅れております。

また、車両の通行不能区間を有する県道も多く存在しており、地域振興の妨げとなっております。

つきましては、球磨地域の道路網整備について、格段のご配慮をお願いし、特に大きな役割を担っております下記国道の早急な整備を要望いたします。

記

国道445号未改良区間並びに歩道の整備

国道445号は熊本市を起点として人吉市に至る、熊本県の南部を南北に繋ぐ、林業や観光、地域住民の生活道路として重要な路線であります。

しかしながら、整備が必要な箇所も多く、特に美里町早楠地区、八代市泉町五家壮地区、五木村九折瀬地区、相良村地区内の安全施設、歩道整備、人吉市下城本地区の歩道整備が必要であります。

さらに、五木村の瀬目トンネルはトンネル内壁に変動が見られ、その対策を実施中ですが、さらなる工事の進捗を要望いたします。

以上の状況を踏まえ、重点的な整備を要望いたします。

（一部省略）



平成28年 第1回定例会

平成28年度第1回2月定例会が2月18日から23日まで6日間の会期で開催され、平成27年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算6件、平成28年度一般会計予算及び特別会計予算6件、条例の制定及び一部改正条例の制定8件が提案され、慎重審議した結果、原案どおり可決しました。

また、一般質問には4人が登壇し村長の考えを質しました。

○議案第1号 平成27年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出の総額1億109万6千円を追加し、総額31億8,934万9線円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
村 税	327,449	△ 420	327,029	法人税・市町村たばこ税等
地 方 譲 与 税	29,001	999	30,000	自動車重量譲与税
利 子 割 交 付 金	400	35	435	利子割交付金
地方消費税交付金	49,000	21,000	70,000	地方消費税交付金
自動車取得税交付金	2,800	700	3,500	自動車取得税交付金
地方特例交付金	700	127	827	地方特例交付金
地 方 交 付 税	1,771,695	2,344	1,774,039	普通交付税
交通安全対策特別交付金	200	△ 200	0	交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金	27,582	6,409	33,991	後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金
使用料及び手数料	33,068	430	33,498	各種使用料等
国 庫 支 出 金	264,682	2,671	267,353	民生費関係負担金等
県 支 出 金	244,077	12,923	257,000	農林水産業補助金等
財 産 収 入	18,301	24,329	42,630	林産物売り払い
寄 付 金	1,121	110	1,231	ふるさと寄附金
繰 入 金	19,243	△ 16,511	2,732	財政調整基金等
繰 越 金	74,722	57,326	132,048	繰越金
諸 収 入	18,712	424	19,136	熊本県市町村振興協会交付金等
村 債	199,000	△ 11,600	187,400	消防施設整備事業等
合 計	3,088,253	101,096	3,189,349	

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
議 会 費	64,789	65	64,854	共済費等
総 務 費	551,180	126,580	677,760	財政調整基金積立等
民 生 費	815,292	△ 9,394	805,898	障害福祉扶助費等
衛 生 費	247,823	△ 4,451	243,372	健康診査委託料等
農 林 水 産 業 費	484,687	△ 651	484,036	経営体育成支援事業補助金等
商 工 費	14,742	△ 1,773	13,969	設計業務委託料等
土 木 費	135,527	△ 1,481	134,046	測量設計業務委託料等
消 防 費	151,380	△ 725	150,655	消防団員報酬等
教 育 費	306,583	△ 6,944	299,639	調理場内壁修繕等
災 害 復 旧 費	180	△ 130	50	負担金等
合 計	3,088,253	101,096	3,189,349	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○ 特別会計予算議案・・・原案可決

議案第2号 平成27年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第3号 平成27年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 平成27年度相良村農業秀等字排水特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成27年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第6号 平成27年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成28年度相良村一般会計当初予算（骨格予算）

26億6,865万6千円

○ 議案第7号 平成28年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を26億6,865万6千円と定める予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。予算の主なものは下記のとおりです。

歳 入

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較
村 税	320,891	312,844	8,047
地 方 譲 与 税	29,001	29,001	0
利 子 割 交 付 金	300	400	△ 100
配 当 割 交 付 金	400	400	0
株式等譲渡所得交付金	100	100	0
地方消費税交付金	84,000	4,900	35,000
ゴルフ場利用税交付金	6,000	6,000	0
自動車取得税交付金	2,800	2,800	0
地方特例交付金	700	700	0
地 方 交 付 税	1,570,059	1,661,000	△ 90,941
交通安全対策特別交付金	1	200	△ 199
分担金及び負担金	28,662	29,004	△ 342
使用料及び手数料	33,290	32,999	291
国 庫 支 出 金	282,243	270,505	11,738
県 支 出 金	208,895	248,201	△ 39,306
財 産 収 入	13,574	15,786	△ 2,212
寄 附 金	1	1,121	△ 1,120
繰 入 金	4	115,146	△ 115,142
繰 越 金	30,000	30,000	0
諸 収 入	8,730	7,373	1,357
村 債	49,000	201,300	△ 152,300
合 計	2,668,651	3,013,880	△ 345,229

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較
議 会 費	58,366	68,978	△ 10,612
総 務 費	455,074	537,174	△ 82,100
民 生 費	779,925	812,424	△ 32,469
衛 生 費	232,229	254,255	△ 22,026
農 林 水 産 業 費	363,085	458,264	△ 95,179
商 工 費	2,567	13,646	△ 11,079
土 木 費	136,801	115,139	21,662

消 防 費	128,284	141,806	△ 13,522
教 育 費	202,377	294,464	△ 92,087
災 害 復 旧 費	47	180	△ 133
公 債 費	304,865	312,549	△ 7,684
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計	2,668,651	3,013,880	△ 345,229

○ 特別会計予算・・・原案可決

- 議案第8号 平成28年度相良村国民健康保険特別予算
 議案第9号 平成28年度相良村簡易水道特別会計予算
 議案第10号 平成28年度相良村農業集落排水特別会計予算
 議案第11号 平成28年度相良村介護保険特別会計予算
 議案第13号 平成28年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

○ 条例議案・・・原案可決

- 議案第13号 相良村区に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第14号 相良村行政不服審査会条例の制定について
 議案第15号 行政不服氏審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 議案第16号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第17号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第18号 相良村税条例等の一部を改正する条例の制定について
 議案第19号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第20号 相良村地域集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年第2回相良村臨時会報告

平成28年第2回相良村臨時会が3月29日に招集され、平成27年度一般会計補正予算（第8号）及び特別会計補正予算6件、平成28年度一般会計補正予算（第1号）、条例の制定及び一部改正8件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり可決しました。

○ 議案第28号 平成27年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出の総額に1億1,583万3千円を追加し、総額33億514万2千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは次のとおりです。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
村 税	327,029	7,660	334,689	村民税・固定資産税等
地 方 譲 与 税	70,000	18,553	88,553	地方税交付金
分担金及び負担金	33,991	△ 951	33,040	保育料等
使用料及び負担金	33,498	△ 1,086	32,412	公営住宅使用料等
国 庫 支 出 金	267,353	69,811	337,164	保育所運営費等
県 支 出 金	257,000	△ 4,495	252,505	鳥獣被害防止事業補助金等
財 産 収 入	42,630	23,752	66,382	財政調整基金国際売却益等
諸 収 入	19,136	2,589	21,725	障害者国庫支出金過年度収入等
歳 入 合 計	3,189,349	115,833	3,305,182	

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
議 会 費	64,854	△ 1,170	63,684	議員報酬等
総 務 費	677,720	150,019	827,739	特産品ブランド化事業委託等
民 生 費	805,898	12,720	818,618	保育所措置費負担金等
衛 生 費	243,372	△ 5,144	238,228	高齢者インフルエンザ予防接種委託料
農 林 水 産 業 費	484,036	△ 10,933	473,103	農道舗装工事請負費等
土 木 費	134,046	△ 16,182	117,864	廻谷線道路改良工事請負費等
消 防 費	150,655	△ 6,840	143,815	防災計画改定業務委託等
教 育 費	299,639	△ 6,637	293,002	共済費等
歳 出 合 計	3,189,309	115,833	3,305,142	

※補正のあったものだけは明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。
また、下記の事業については、平成28年度へ繰越実施されます。

繰越明許費

(単位：千円)

款	事 業 名	金 額
2 総 務 費	情報セキュリティ強化対策事業	12,750
	個人番号カード交付事業	1,143
	臨時福祉給付金事業	24,220
	地域資源を活用した移住・定住促進事業	46,550
3 民 生 費	子ども・子育て支援システム改修事業	292
6 商 工 費	くまもと県南広域観光連携事業	241
7 土 木 費	橋梁詳細点検業務委託事業	11,070

○ 特別会計補正予算・・・原案可決

議案第23号 平成27年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第24号 平成27年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第25号 平成27年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）

議案第26号 平成27年度相良村介護保険特別会計補正予算（第5号）

議案第27号 平成27年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

相良村議会 6月定例会のお知らせ

6月定例会は、6月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始（翌日から見られます）

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成27年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）

○議案第28号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ1,880万6千円を追加し、総額26億8,745万7千円とする補正で採決の結果、賛成全員で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
繰越金	30,000	18,806	63,684	繰越金
歳入合計	2,668,651	18,806	827,739	

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総務費	455,074	4,353	459,427	村長運転手報酬及び費用弁償 1,921 集落支援委員報酬等 2,432
農林水産業費	363,085	2,500	365,585	農地台帳整理事務補助員 1,207 関係受益者整理事業員報酬等 1,293
土木費	136,801	4,021	140,822	登記事務員費用弁償等 1,231 村道等維持管理作業員 2,790
教育費	202,377	7,932	210,309	スクールバス運転手、給食運搬委託 7,232 特別支援学級用黒板及び保管庫 700
歳出合計	2,668,651	9,853	2,678,504	

○ 条例議案・・・原案可決

- 議案第29号 過疎地域自立促進計画に関し議会の議決を求めることについて
 議案第30号 相良村行政不服審査に係わる手数料に関する条例の制定について
 議案第31号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正する条例の制定について
 議案第32号 相良村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第33号 相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第34号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第35号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第36号 相良村指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

就任挨拶



人吉球磨広域行政組合議会議員
中村 重道



副議長
池田 勝吉

皆様のご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

村民の声を

村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



中村 重道議員

Q なぜ平原十島線は進まないのか

A 事業をどういうふうに進めるかと言う決定がおくれた事によるものだと理解しています。

中村議員

平原十島線について12月の一般質問で職員の減で担当する者がいないとの答弁、村長にお尋ねしたい。

この問題を取り上げたのは私も行政改革委員でしたので隣接の町村の人口、職員数のデータの資料を取り寄せ改革委員会で検討を重ねて職員数を決定した結果です。

職員が定年退職された後は補充さ

れている職員の定数が少ないので平原十島線の工事が進まない12月議場での発言。

逆ですよ。職員は一生懸命業務をこなしているのと褒めてやるのが村長としての常識の言葉だと私は思います。なぜこんな言葉が出たのかお尋ねしたい。

村長

人事権は村長にありますので職員の補充は定時採用等により採用しているところであります。

中村議員

職員減で業務が前に進まないという仰いました7年何ヶ月の間何も言われなかった。どういう事で平原十島線の業務が進まない職員員のせいになされたのか、前に進まない要因、どんな事案なのか、答えにくいと思いますが簡単に良いです。建設課長にお尋ねしたい。

建設課長

平原十島線は平原側と十島側が残っておりますので事業をどういう風に進めると言う事の決定が遅れた事によるものだと私は理解しております。

中村議員

私も何年前に何回も質問をしていますが廻観音橋の事業がある間は平原十島線は補助事業です。出来ないと一点張りでした。

廻観音橋の予算が300億か30億かの補助事業であつたら無理かなと思いますが、何年かで7億位の事業です。今ここに来て職員の数足りないから前に進まないではなくて職員に業務と権限等を与えないから進まないのではないかと私は思います。

村長

建設課に限らずどの課も本当にきつい状態です。よその課から回しましょうと言う事が簡単に出来る状況ではありません。

中村議員

隣接の人口、職員数のデータを取り寄せて相良村の人口数に照し合せた職員数なんです。

村長

観音橋と言うのはです、あれだけの事業を小さな村でするのは非常に負担、職員の負担がかかります。大きな事業を同時期に村として進めるのが難しかった。村道平原十島線が遅れている訳です。

中村議員

村長がくまがわ鉄道の方にコースを変えたから今、前に進まないのではないんですか。



平原十島線(十島地区)

村長

ゴルフ場内に村有地があります。いわゆる等価交換というかこういう事をすればよかったという趣旨のお話では。

中村議員

村長は議員をされている時に平原十島線の工事に関わる船場平原地区の地権者宅へ行かれ住民の人に良い知恵をやった覚えはないですか。

村長

答弁はしません。

中村議員

今度は逆の事を言います。地権者宅へ行かれて立ち入りをさせんな、測量もさせんなと一軒一軒回って言うておられますよね。



茂吉 隆典議員

Q 林地開発の排水について許可しなかった農道

A 払下げの手続き中

茂吉議員 鳥獣被害について、本年度の被害状況について

産振課長 年度中ですが、猪73万円、猿6万円、穴熊が22万円、他合計が120万円程度、本年度猪の被害も多く。穴熊の被害昨年と比べ10倍以上に拡大。

茂吉議員 鳥獣が増えたのか、今年度の捕獲頭数は

産振課長 1月末の集計で、猪50頭、鹿546頭、猿91頭、カラス29羽

茂吉議員 駆除隊も頑張ってくれている様だ、次に県の鳥獣保護管理法の事業について、指定されなかったのは、

産振課長 指定管理鳥獣捕獲等事業は、平成27年5月の鳥獣保護法改正に伴い日本鹿や猪、県が管理捕獲を

実地、県は認定の事業者へ委託、捕獲が不足の地域中心に実地される。2ヶ月間のモデル事業です。

茂吉議員 村道三ツ石・錦線、平成26年9月も出来れば信号機の設置までの交差点改良をお願いしたが、村長は出来る事から前向きに検討したいと答弁、今まで何もしていない、どう思っているのか、

村長 若干道路拡幅とかカラーリングですか安全対策やって来た。用水路等もあり。錦との協議は必要、県道昇格も庁舎内で協議した。スピード感を持って対応したい、出来る事はやりたい。

茂吉議員 カラーにしたのは、随分前に危険だから何等かの方法はないか、検討して頂いた。用水路でなく土地改良の排水路です。舗装道路の工場の所までは埋め込んで広くなつたんです。道路左側U字溝開いているのです。蓋が無い、危険です。

村長 ボックスカルバートとか、農地の改修等、U字溝の蓋も含め検討したい。

茂吉議員 危険箇所を含めスピード感を持って改良して欲しい。次に林地開発について、詳細なので資料を配り、写真で説明をしたい。本来の

溜池からのオーバ水は道路から水路に入る村道を許可して居れば少しでも分散できるのを許可しなかった。2段目の所は、赤土が剥き出しで、ネットで囲んであるだけ、一番上から資材運搬用と思われる道路が水道の加圧ポンプの近くまで出来ている。熊本の工学博士お2人に現地を見てもらい、これ怖いね、2段目にも大きな土羽で溜池を造るべきの御意見でした。これが11月に一般質問の通告してから私達も現地で説明を受けましたが、

執行部からは未だ説明なしです。県の許可だから、私は知りません。それで

村長 良いのですか

事業を諦めて頂くとうと里道を払下げしなかったが、ここまだ来た以上、排水路しっかり造って頂く為に払下げの手続きに入っている。災害が起きた場合の責任関係、協定書、契約書が必要、村が中心になり契約締結したい。排水路増設と、要望もあり。交渉事で議会の皆様には言えない事も怠慢で

なく、遅れてしまった。

茂吉議員 先ずは分散できるかと思っています。大体用水路に排水を入れる事は絶対にダメですから、やってはならないことです。危険崩壊地の指定までに至らなかったが危険と思われるから調査をした。

協定書の中にはソーラーは水は吸収しない、全部下に流れるので今後の対策として十分な検討をして、文章化して交渉を頂きたい。な



太陽光の作業道(上園)



黒木 正昭議員

Q 徳田会報かつば通信について

8人が反対なのに何故反対1人だけの実名なのか

A 内容に間違いがありますか

黒木議員 この広報村長自ら配っておられます。まず中学生海外研修の記事について、反対者1人の実名を書いておられる。しかし平成27年4月22日の議会に提案され、賛成者がわずかに1人で否決された議案で、1人の反対ではなく8人が反対した議案です。何故反対した1人の名前を書かれたのか伺います。

村長 発行責任者は後援会長であります。確かに記事は私が書きました。記事の内容について、村民の為にされているのか、誰かの為か、この1人の人の為なのか、反対した1人しか名前が書いていないと仰つてますけど、内容に間違いありませんか。

黒木議員 誰かの為にとか仰いますが、議会の事が書いてあるから、議

員、議会の名譽の為に質問しています。8人の議員が反対なのになぜ一人だけの名前だけしか書かなかったか、9人中8人が反対と書けば、村民の方に村長の訴えたい内容が理解を頂けないと言う事だろうと考えます。反対者が8人もいると自分に不利になる。この後村長選挙がありますが、あえてその当事者一人だけ挙げられた。こう言うやり方、政治家としてどうなのかと、私は自戒されるべきと思いますし、いつも言われる正直者がこの様な書き方をするのでしょうか。また五木村、台湾研修を即決し実施と書いておられます。相良村は930万の予算全で一般財源、村民の税金で、五木村は総務省からの交付金での事業です。

Q 相良村多子世帯入学祝金支給条例及び相良村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の現在の状況は？

A 現在議会で継続審査中です。

Q 徳田会報かつば通信について

採決について、反対者が誰、賛成者が誰と書くのでは無く継続審査中と書くべきでは。

A 議会が採決しきらなかった。

黒木議員 保健福祉課長に継続審査中と答弁を頂きました。なぜ継続審査となったか理由をあえて一つ言いますと、条例の不備が明らかです。

支給基準日が入学日とされています。しかし球磨人吉以外に進学される方は、入学日前に住民票は移されます。そうしますと受給出来ない、貰えないと言う事です。そう言う事を申し上げても聞く耳を持って頂けないという事です。そう言う事での通信、反対者が誰、賛成者が誰と書くのでは無く、継続審査中と書く内容ではないでしょうか。

村長 議案60号、61号についてボールを議会に投げた訳ですよ、一回否決されました。もう一回ボールを投げました、12月そしたら議会が採決しきらなかった訳でしょ。この会報誌がこの本会議で議論になる。私が書いた事と発行責任者と言うのは別なんです。

黒木議員 議員必携にもあります。議会には議決権・選挙権・検査権・調査権など沢山の権限が与えられていますけれど、それは議員一人一人に与えられた権限では無いと言う事です。議決については、「議会全体の統一した意思」と言う事で誰が反

対した、賛成したと言うべきものではないと言う事を村長は理解して頂くべきです。

Q 広報さがら村長エッセーについて

黒木議員 村長エッセーについて政治的な論法が多い。思想信条を語る広報紙では無い事を村長に理解して欲しい。2月号に太字で10年前はどんな村だったか、20年前はどうだったかしっかりと・・・歩みをしなければなりませんと書いて居られます。村長選挙の直近と言う事を踏まえて好ましい書き方と思われませんか。

村長 議員が議会と言う事では無く、村民さんが判断する事であります。

黒木議員 広報さがら年間256万3千円の予算で、1ページ16万187円です。村長エッセーに年間16万187円かかっています。自分の政治的な思想信条を訴えたいのであれば自分のお金で個人の広報紙を出すべきです。



小善 満子議員

Q 相良村人口ビジョンの中で青年層の人口流出抑制とあるが、定住促進が不可欠と考えるが、村長の考えは。

小善議員 村長は、雇用の確保による青年層の人口流出抑制とあるが、雇用の場合は相良村役場にある職員が、他町村に流出し住居手当、通勤手当を支給している、このような現状をどう思われるのか、相良村に住む様に進める努力が村長の力でないですか。現在、村外から通勤されている職員は何人おられますか。

総務課長 職員65名の内、23名が村外に居住しております。率にして35%でございます。

村長 やはり、相良村職員であるならば、相良村内に住んで頂きたい、採用面接の折りに要望はしているところでございます。

小善議員 何故村外に流出するかと言えば、住む所が無い、住宅を建てる土地が無いからです。前回から要

望している、村有地の有効活用について協賛されたのですか。

村長 回数はですね、ちょっと記録が手元にありませんので、覚えておりません。

Q 敬老祝い金は条例に基づき該当者に支給されたのか。また該当者の中で施設利用者については、従前支給していた記念品を支給されたのか。

小善議員 条例に基づいて敬老祝い金は支給されたのか。

保健福祉課長 介護サービスを受給されていない支給対象者24名いらっしゃいますが、申請を頂いて12月中旬に支給しております。介護サービスを受けている方が9名いらっしゃいますが、記念品の支給は致して居りません。

Q 茶湯里の駐輪場工事費に270万円、看板設置工事に93万円、設計管理委託に63万円計上されているが、駐輪場の屋根部分について、議会で提案した件について協議されたのか。

小善議員 平成27年12月9日提出補正予算第6号で駐輪場の屋根部分

について、計量アルミ使用と瓦使用と、金額等の比較設計を行いながら臨機応変に進めていきたいと産業振興課長からの答弁であったが検討されたのか。

村長 具体的な執行の場面は、屋根瓦ばあざやんとしろ、こぎやんとしろって、執行権の介入になりますので、執行部の方にお任せ頂くものと考えております。

小善議員 駐輪場に270万円、看板に93万円、設計管理委託63万円、合計426万円の予算ですが高いと思います。実際の工事契約を教えてください。



茶湯里の駐輪場

資料後日提出内容

茶湯里施設看板、駐輪場設置設計業務委託及び管理業務委託	615,600円
茶湯里施設看板設置工事請負金	1,620,000円
茶湯里施設駐輪場設置工事請負金	1,890,000円
合計	4,125,600円



茶湯里の看板

旬の行事



相良南小学校卒業式（卒業生36名）



相良北小学校卒業式（卒業生5名）



ウォーキング大会



相良中学校卒業式（卒業生58名）



仏岩



牛の鼻ぐり岩（仰烏帽子山）

編集後記

桜花おうかの候、人も自然も躍動する季節となりました。卒業式、入学式とそれぞれに希望に満ちた人生に向けての旅立ちです。皆様の幸多いことを祈りたいと思います。

さて、副議長空席に伴い3月29日の臨時議会におきまして、副議長と広域行政組合議員も選出されました。少しでも村民のお役に立つよう努力したいと思っておりますので、ご指導、ご協力のほどを宜しくお願い申し上げます。

（広報委員）

【議会広報編集委員会】

委員長	市岡 智恵
副委員長	茂吉 隆典
委員	池田 勝吉
	高岡 重盛
	中村 重道
発行責任者	友田 政春